

農業委員会だより

【お問い合わせ】地区担当委員または農業委員会事務局
 (☎664-1450、養父市ホームページ <http://www.city.yabu.hyogo.jp>)
 から「農業委員会」で検索してください

市・市議会に建議書を提出

農業を取り巻く状況はますます厳しいなか、12月25日、養父市農業委員会佐納会長ら役員4人は、農業者の利益代表機関として、平成22年度の予算編成に向けた農業施策に対する建議書を市長や議長に提出しました。

☆建議の主な内容

- ①有害鳥獣害対策についての要請
 - ②優良農地の確保対策について
 - ③後継者の育成・確保について
 - ④畜産振興について
 - ⑤環境創造型農業の確立について
- 防御・捕獲・捕獲後の処分に向けた取り組み
- 優良農地の耕作放棄に対して有効活用指導と農用地の見直し
- 集落営農組織設立への支援・指導
- 若者定住・新規就農者への支援
- 認定農業者や集落営農組織などの育成
- 和牛増頭への助成復活
- 新堆肥センターの早期完成とその施用への助成
- 兵庫県への建議について
- 兵庫県は、市への建議のほか、兵庫県に対しても「平成23年度兵庫県農業・農村施策に関する建議」のための意見・提案・要望書を提出しました。

☆非農地通知書について

農業委員会総会において、非農地の決定した場合、農家へ「非農地通知書」を送付します。

この通知書は、「非農地証明書」

と同じ扱いとなります。

地目を変更される場合は、通知書を法務局へ持参し手続きをしてください。

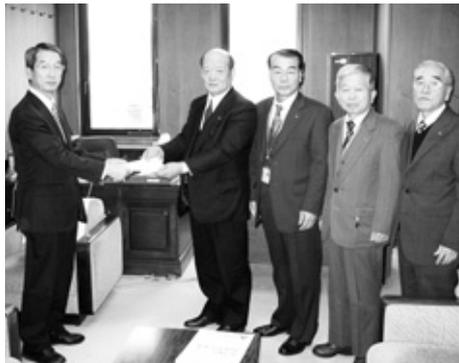
なお、再び農地として利用する場合はその旨申し出てください。

★耕作放棄地調査について

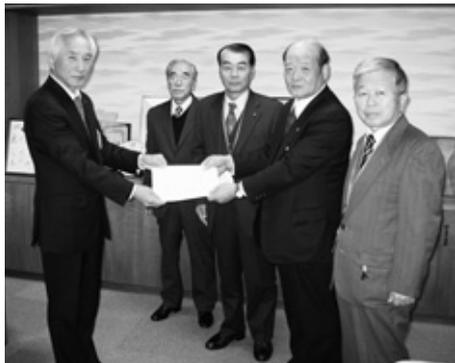
毎年8月は、県下一斉の農業委員会による「農地パトロール」実施月です。養父市農業委員会は、8月27日に全委員による農地パトロールを実施しました。

これまでは「市内耕作放棄地の全体調査」を重点課題として取り組んできました。

平成21年度からは、耕作放棄地の全体調査に加え、耕作放棄地調査の現地確認時に、耕作放棄地解消の有無（フォロアアップ）も合わせて確認することとなりました。



北尾議長(左)へ建議書を提出



広瀬市長(左)へ建議書を提出



耕作放棄地を調査する農業委員